



濡木 理がモダリス<4883>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの本モダリス<4883>について、濡木
理が8月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、濡木 理の本モダリス株式保有比率は、13.74%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2021年8月10日。